

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

ふらっと寄れる・集まれる。みんなで取り組む・学べる「町のよろず相談コミュニティ」再生計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県玉城町

### 3 地域再生計画の区域

三重県玉城町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

- シニアやママは、「時間の制限」「体力・能力の不安」「コミュニティ不足により情報が無い」等の理由から、現在は希望に合う仕事が無く、働きたくても働けていない。特にシニアは、自分の能力がわからず、仕事や社会活動にも一歩踏み出せずにいる。現状では希望に合う短時間の仕事が無いことや不安解消のきっかけが無いことが課題である。
- ・地域外から流入した女性（主にはママ）が少なくないが、彼女らはコミュニティがなく、仲間づくり、相談相手探しさえ困っている。また働ける時間に制限もあり仕事を見つけられずにいる。定年退職後のシニアの人数は急増しているが、体力・能力に不安があったり、介護との両立などで時間制約が生まれ働くことを躊躇する傾向がある。短時間で、経験のある仕事、簡易な仕事ならできるかと思っている方もおられるが、希望に合致する仕事が見つからず諦めている方も多い。
- ・一方で、役場や企業では、働き方改革により「ちょっとした仕事」に人手を割くことが困難になっている。また、農家には通年では必要ないが、繁忙期のみ担い手が必要な業務が多数存在している現状がある。このミスマッチを

解消するための個人のニーズにあわせた仕事づくりや、働き手の一步を踏み出すための後押し支援が必要となっている。但し、現在は町内に多世代が交流するコミュニティが少ない。気軽に誰もが集える、相談できる場を作ることが必要である。また、町にはキャリアアップをするための仕事や、学びをする場がないことも課題。キャリアアップ可能な仕事づくり、学びの場を構築することが急務である。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

●シニアや子育て中の女性（ママ）が、仕事やボランティア等でイキイキと活躍できる町。人手不足が解消され、既存従業員の働き方改革も実現、生産性が向上する企業が増え、地域活動も活性化している活気のある町に。

・三重県度会郡玉城町は三重県南部の市町の中では人口減少が少なく、生産年齢人口の割合も比較的高い状況である。但し高齢化率は年々増加傾向で、かつ長寿化により80代以上の人口も急増中。さらに高齢者が増加する時代に向け年齢に関わらず活躍できる地域づくりは必須である。また女性の就業率は県下でも上位に位置し、女性が働く環境が整備されつつあるものの、子育てをしながらの就業には制限が多く、やりたい仕事、やれる仕事、働き方が見つからない方も存在する。子育て、介護と両立でき、かつキャリアアップできる仕事にチャレンジできる環境整備（例えばテレワーク、在宅でIT系、サイト構築、デザイン等の仕事ができるような育成と仕事を受注する仕組みの構築）することで、より多くの女性が、より質の高い仕事を担えるようになる。

・能力、意欲があっても活躍できていないシニア世代、子育て中の女性（ママ）が更に活躍できる支援をする地域のコミュニティ拠点を整備し、多世代が交流できる「ふらっと寄れる・集まれる。みんなで取り組む・学べる“まちのよろずや”」を確立することで、地方版総合戦略で掲げている「家族がずっと暮らしたくなるまち」の実現を目指す。

・企業においては、シニア、ママ等の潜在労働力が活躍することで、人手不足の解消ができ既存従業員の働き方改革をも実現、生産性が向上する。

【参考】昨年度の企業・団体ヒアリングで確認できた例：複数の大手、及び

地場中堅製造企業が存在するが、働き方改革推進による勤務時間抑制で対応しきれない業務が増加。シルバー人材センターに依頼しても業務対象外と受けてもらえない。主要産業の農業・畜産の繁忙期に人材確保ができず商機を逸するケースが増加。人材確保ができれば観光農園、アグリファーム運営の飲食店営業時間拡大なども実現したいとの要望も多く、本取組により域外からの観光客誘引も狙えると想定。

### 【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度増加分 1年目	2021年度増加分 2年目
ママ・シニアの登録者数・仕事や社会活動の実施者数(人)	0	0	30
町・企業の業務を分解して創出した仕事・社会参加活動数(件)	0	10	20
学び(教育)コンテンツ講座受講人数(人)	0	0	30

2022年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
50	80
30	60
60	90

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ○ 地方創生推進交付金(内閣府) : 【A3007】

##### ① 事業主体

2に同じ。

## ② 事業の名称

ふらっと寄れる・集まれる。みんなで取り組む・学べる「町のよろず相談  
コミュニティ」事業 ～町と地域住民のHUB！ 就労・社会参加促進&  
得意の交換（学ぶ・教える）で年齢、属性に関わらず活躍し続けられる  
コミュニティを構築～

## ③ 事業の内容

- 本事業では、「ふらっと寄れる・集まれる。みんなで取り組む・学べる  
“まちのよろずや”」の運営する地域のコミュニティ拠点として多世代  
が交流できる場所の構築を行う。個人と自治体・企業それぞれの現状と  
ニーズを把握し、時間の制限や体力・能力に不安を持つシニア・ママ等  
が仕事や社会活動において活躍できる様に業務分解を行い、短時間でも  
できる仕事を創出する。企業の人手不足解消、働き方改革推進生産性向  
上等にも寄与できる。また町・団体の外注仕事を請負業務として発掘・  
マッチングするだけでなく、未就業者のOJTとしても活用。スキルアッ  
プの為の教育コンテンツも作成し、シニア・ママ等の就業可能性を拡大  
する。利用者個人は支援をうけるだけでなく、各自の得意を棚卸し、講  
師役としても活躍できる相互扶助の仕組みを目指す。先端技能、ITスキ  
ルなどは当初、外部講師で推進することになるが、利用者が知識を取得  
し業務遂行を繰り返すことで、徐々に講師へと成長させ、コミュニティ  
内で持続可能な仕組みづくりを構築する。また、仕事以外の趣味や、楽  
しみコンテンツも利用者に提供してもらえる機会をつくり、就業以外の  
形でも地域貢献実感、やりがいを創出する。
- 更に、ママからは就労以外の相談（例えば、子育て関連）も受けられる  
機能や、ママ以外の様々な属性の方にも住民参加型イベントなどを実施  
し社会参加のきっかけを提供する。当拠点を多世代が交流できる地域の  
コミュニティ拠点として整備する。
- 本事業の推進主体の主業務は、①シニア・ママの啓発イベントを行い会  
員化する。②企業・団体に啓発セミナーを行い業務分解から仕事を切り

出し、会員とマッチングを行う。③企業・団体の外注業務を請負業務として受注しコミュニティ拠点で作業が行えるようにする。④シニア・ママが社会貢献、キャリアアップ、お楽しみコンテンツ等を学んだり、教えたりする講座・カリキュラムの開発、運営を行う。

- 本事業では、早期の自立化を実現可能とするために、事業主体となる人材・組織を事業開始時即時確保し、仕事の開拓、業務分解や学びコンテンツづくりなどを外部知見者との協働運営をとおして主体者を育成する体制を構築。2年目からは半自走、3年目には8割、4年目には完全自走を目指す。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

交付金事業として推進していく中で、コミュニティ拠点の運営主体が自立・自走を目指した企画・運営を行い、「稼げる事業」として型作りを行う。具体的には、町や企業から切り出した業務を受注し、担い手とマッチングをさせるための中間機構として事業収入を得る。

交付金事業終了後においても、必要に応じて玉城町が側面支援を行う。

※町役場の現在の外部発注業務だけでなく、1年目に業務分解を行い発注可能な仕事を創出、あわせて現在、シルバー人材センターで受けられていない仕事等を受託する。また、調査事業を踏まえた上で、2年目に派遣業や職業紹介免許も取得し、企業・団体ニーズにあわせたマッチングをより促進する。かつ、学びを組み込んだ仕掛けであるため能力ミスマッチの解消も行いつつ受託仕事の範囲、量を拡大させる。

※現在、地域外に依存している職安の機能や、町で不足している子育て相談支援機能なども委託予定

##### 【官民協働】

官は、当事業におけるフィジビリティとして行政自身からの業務を中心に分解、当事業主体へ切り出し委託することで、持続可能な仕組

みづくりの起点となり、関わった個人の町への愛着増進、動機付け意識的に行う。

民は、コミュニティ拠点において上記の切り出し業務を活用したマッチングを、民間企業が培ってきた人材マッチングのノウハウを活用し、町の現状に合致する業務サービスのスキーム・型化を実施する。

#### 【地域間連携】

近隣の自治体（伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会町・明和町）や企業からの仕事を受注し、地域外でも活躍できる体制づくりを行うことで、近隣自治体の人手不足の解消を行う。

※近隣自治体は観光産業や水産業も多いが、少子高齢化が急激に進んでおり受け手不足。また今事業をとおして玉城町の‘農産物＝食‘を観光資源化（例：観光農園、産直併設型飲食施設等）を進めており、支える人材を今事業で排出する予定のため広域観光産業化を周辺地域と連携する企画を別途検討準備を開始している

#### 【政策間連携】

当事業実施主体が受注する仕事やサービスにおいて、様々な分野（雇用・教育・農業・福祉など）を取り扱うことで多世代（ママ・子供・シニア）が交流できるコミュニティ拠点を形成する。

※高齢者雇用促進、介護医療費削減のための高齢者福祉事業、定住支援、子育て支援や中小企業の人材確保、中小企業や行政の生産性向上に向けたIT活用スキームの構築を狙う

#### ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

#### ⑥ 評価の方法、時期及び体制

##### 【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を総務政策課が取りまとめる。

##### 【外部組織の参画者】

玉城町地方創生会議を構成する有識者の関与を得ながら検証結果をまとめる。

### 【検証結果の公表の方法】

検証結果は毎年度、ホームページで公表する。

#### ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 65,000千円

#### ⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

#### ⑨ その他必要な事項

特になし。

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。